

森里海連環高津川流域ふるさと構想特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年11月]

正

準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (4.0 + 3.7) / 2 = 3.9

B

i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度	
A(5点)	1-1	路網整備と計画的施業の推進:木材生産量	A	A
B(4点)	1-2	路網整備と計画的施業の推進:製品生産量	B	
C(3点)	2	地域資源を活用した農村定住・交流促進:交流人口	A	
D(2点)	3-1	高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖:BOD 平均値	代替	C
E(1点)	3-2	流下アユ仔魚数	E	

代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度	
A(5点)	3-1	水質浄化を啓発する環境活動等の年2回開催	A	
B(4点)				
C(3点)				
D(2点)				
E(1点)				

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×2+4×0+3×1+2×0+1×0) / 2 = 4.3 ①... 4.3

■ 地方公共団体による特記事項

- ・体験宿泊型ラインガルテンの建設予定地において、利用予定の水源の水質調査を行った結果、基準値を超えるヒ素が検出された。
- ・平成24年度においては、夏以降の少雨による影響で水温が上昇し流下仔魚数が目標値を下回った。

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))
 ・「農村定住・交流促進」について、平成24年度から27年度までの4年間の交流人口の目標値が70人で、平成28年度に一気に600人になっている。施設整備との関係があるという背景は理解できるが、施設完成直後に一気に、これだけの増加が可能になるとは思わず、多様な形で交流人口増加が定住・二地域居住促進にもつながると考えられる。現に、24年度の実績値は148%の達成率となっており、数値と説明の整合性が欠如していると思われる。
 ・「水質浄化」の代替指標として啓発活動の回数としているが、啓発活動の広まりを数値的に捉えることはできないか。例えば、啓発活動の企画への参加人数、廃食油の回収量などといった数値で示すことを工夫できないか。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... -0.3

i) の評価 ①+②

4.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3) / 4 = 2.25 四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2+3×0.1+2×0.7=2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	路網整備と計画的施業の推進	B
B(4点)	2	地域資源を活用した農村定住・交流促進	B
C(3点)	3	高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖	C
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・本格的な事業着手段階ではないが、今後路網整備による木材生産量増加見通しと、バイオマス利用促進による間伐促進の効果が期待される。
- ・木材生産量と製品生産量が連動していないことが明らかであり、製品生産量の減少理由を分析の上、高付加価値化への取組をさらに進められたい。
- ・流下アユ仔魚数について、気象条件に大きく左右されるものを数値目標とすること自体、適切なのかという疑問が残るが、仮にそのような場合でも、過去との比較などを通じて、どこまでが気象要因による要素なのか、あるいは、それ以外の要素によるものなのかなど、深い分析が必要と思われる。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 2 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 2 = 3.7$$

3.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A～E)

i) + ii) の平均値 (4.3+4.0) / 2 = 4.2

B

i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業]

●地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業

(概要)

・通訳案内士法上、外国人に対し、外国語で、有料で、旅行に関する案内を業として行う場合には、通訳案内士試験に合格し、通訳案内士の資格を取得することが必要であるところ、特例により、総合特区の区域内において、通訳案内士以外の者であって特区自治体による研修を経た者(特区ガイド)による有償ガイド行為が可能となる。

(規制所管府省(国土交通省観光庁)の評価)

・順調に進捗している。

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置](主なもの)

●自作農地における有害鳥獣捕獲

(概要)

・地域ぐるみでわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合、狩猟免許所持者の下で、従事者の中に非免許所持者を補助者として含めるように規制緩和が既にされており、同措置は箱わなも対象とされていることが明らかとなった。

(専門家所見(主なもの))

・活用可能な取組(通訳案内士事業)を、当初計画になかったとしても積極的に行っていることについて、評価できる。
・鳥獣害対策に係る規制緩和要望に関しては現行制度下で可能と確認された。それにより有害鳥獣捕獲の取組が実施されているとのことであり、今後の捕獲実績に期待できる。

4.3

i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

・財政支援要望額には足りていないが、得られた財政資金で事業は実施されている。ヒ素検出の件で水道導入など新たな検討課題が増えたものの、その他の事業(財政)については順調に進捗している。
・金融支援については初年次につき申請は行われなかった。啓蒙活動に期待したい。

4.3

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

(4.3+4.3) / 2 = 4.3

4.3

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

・自伐木材への支援、作業路の開設、高津川水産業のための魚道や産卵場の整備など、地域独自の取組も実施されている。

4.0

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

・境界の画定、作業路の整備などの事業について、検討や取組が成されており、またクラインガルテンや水産資源に関しても検討や専門家の意見などの活動を行っており、指摘事項に関する対応が成なされている。

IV 総合評価(I～III)

(3.9+4.2) / 2 - 0.25 = 3.8

「I + IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

・クラインガルテン予定地の水源汚染問題や、少雨による鮎流下の減少など、想定外の問題や外的要因によって事業の進捗の遅れがあることには配慮が必要。他方で、自伐林家による林地残材搬出や住民による環境活動など、地域の主体的な取組を成果としてアピールするような評価指標の工夫も必要ではないか。
・数値目標の設定の仕方などに難点があると見受けられ、また、より深い分析が必要ではないかと思われる項目が散見される。

このため、I及びIIの平均値(4.05)に上記所見を加味(-0.25)し、総合評価結果をB(3.8)とする。

B

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。